

平成22年第 2回定例会大綱質疑議事録 西てつし発言分

◆22番（西哲史君） 民主党・市民連合の西哲史でございます。民主党・市民連合を代表して、3巡目の大綱質疑を行わせていただきます。

一昨日衆議院の本会議で政権交代後、初の本予算、命を守る予算が賛成多数で可決され、参議院に送致をされました。鳩山政権は国家財政の巨額赤字や、不可解な税金の無駄遣いを初めとする行政府にたまったうみやヘドロが予想以上に深かったことに苦悶しながらも、ほぼ毎年作成されながら評価検証がほとんどなされなかった自民党政権の成長戦略にかわって、環境・エネルギー、健康など、日本の強みを生かした新成長戦略を打ち出すとともに、平成20年度までの3年間で、群馬県選出の与党自民党の国会議員や地方議員に、八ツ場ダム工事受注業者から合計4,000万円以上の献金がなされ、公共工事費が還流したことに象徴されるような、目的合致性や効果指標から見て必要かどうかさえわからない大規模公共工事を通して行われる自民党型土建金権政治にピリオドを打つべく、コンクリートから人への予算を作成しました。政権交代後初の本予算が初めて執行されるのを目前に控え、いよいよ国の政治が変わり始める前夜となった今、地方においても新しい時代に対応した政治が求められていると考えます。今こそ、民主党が掲げる、命を守る政治、将来に希望が持てる政治を実現するため、通告に基づき、5項目の質問を行わせていただきます。

まず冒頭、総合計画策定と、堺活力再生プロジェクトについて質問をさせていただきます。市長は、本議会に対して、堺活力再生プロジェクト案を報告するとともに、このプロジェクトをたたき台として、マスタープランを平成22年度中に策定することを表明をされました。地方自治体における総合計画は一般論として総花的になりがちであり、実効的な内容であるかについて疑問符がつくことが多いものと言えます。そのためにも、どのような財政計画であるかについては、しっかりと総合計画とあわせて示していく必要があると思います。また、右肩上がりの経済成長がほぼ難しくなっている現在、財政規律が非常に重要になってきています。健全な堺市財政を維持していくためにも、総合計画を実施した場合、財政状況はどうなっていくのかとともに、あるべき財政の姿をどのように考えているのか、市民や議会と常に共有していくべきだと思います。

実際、先日私が視察で訪ねた愛知県多治見市では、多治見市健全な財政に関する条例に基づき、総合計画をあるべき財政フレームとリンクさせ、必要な財源を見込んだ実効的な計画を策定するというを行っています。2008年1月号の雑誌ガバナンスにおいて、多治見市の政策開発室の担当者は、総合計画を市長任期と整合させ、選挙を経て見直すことは、市民の政策選択にこたえる上でかなった姿だと言える。だが、事業規模が無制限に拡大すれば、財政が悪化し、総合計画の事業は実施できず、画餅となるおそれがある、財政推計だけでなく、財政フレームを前提とし、総合計画を財政面から規律することで、そ

の実効性を守ることはできないのか。それが財務規律に関する条例を発想した原点だと語り、健全な財政運営を図っていく上では、一定の基準をつくり、それを超えた場合に規制をかけるのが一般的な手法、そうではなく、政策選択を拘束しないように、規制は避け、市民、議会、首長の情報共有の徹底と説明責任の義務づけで財政の自立を保つ考え方をとったとしています。実際、多治見市は償還可能年数や経費硬直率など、独自の指標を設定していますし、財務省の地方公共団体向け財政融資に関する報告書においても、償還可能年数を含む指標の必要性が報告されています。

そこで、お尋ねをいたしますが、まちづくりの計画推進に当たっては、中長期財政計画の反映や財政判断指数を取り入れるなど、市民への説明責任を果たしつつ、財政的な見地から計画的な財政運営を図る必要があると思っておりますが、ご見解をお示し願います。あわせて、この総合計画策定と、堺活力再生プロジェクトに関連してお尋ねします。これらの総合計画や実施計画はまちづくりを進めるための計画だと理解をしていますが、まちづくりの方向性を決めていくためには、市民の合意を得た、市のブランドイメージの規定が重要だと考えます。そのため、総務財政委員会においても議論を従前より行ってきましたが、都市のブランドイメージを規定し、それに基づいて施策を行うべきだと考えますが、ご見解をお示し願います。

次に、2項目めの行財政改革についてに移らせていただきます。行政の見える化については、一昨年の大綱質疑や総務財政委員会以来、何度か取り上げさせていただいております。昨年8月の第3回定例会の大綱質疑でも申し上げましたが、見える化は民間企業の製造現場で導入されてきた改善手法であり、業務の棚卸しを実施することによって、隠れている問題を発見し、関係者間でその情報を共有することで意思統一を図れるため、改善に向けた行動が比較的簡単にできるようになることが特徴と言えます。また、見える化は市民から行政への理解促進にもつながってくると我々は考えており、そういった観点から見える化を一昨年より取り上げてきたところです。そのような中、竹山市長も昨年9月の市長選挙以降、私たちの意見に着目されたのか、見える化を主張されています。

そこで、お尋ねをいたしますが、市長の言う見える化とは一体何なのか。また、何を目的としているのかお示してください。また、我々民主党・市民連合議員団としては、まず市政の見える化としては、意思決定プロセスを開示するより先に、基本データとして行政の仕事を一覧にして、わかりやすく見えるようにすることが必要だと考えていますが、ご見解をお伺いします。

次に、事業仕分けについてですが、この事業仕分けについては、安易な内容を防ぐために、事業仕分けを商標登録している構想日本の仕分け人候補者の一人として、私は一昨年の6月より何度となく、このテーマについて議論をしまいいりましたし、取り組むことを提案をしてきました。そういった意味で、事業仕分けについて、一部のマスコミ報道や、それに影響を受けたと思われる市長の就任当初の発言や、今議会における議会での議論の姿には心を痛めています。多くの自治体や国で行われた事業仕分けとは、施策や事務事業

を政策目的にしっかりと合致したものにしていこうことをめざすものであり、また目的に施策や事務事業がしっかりと対応していることを、市民や国民に理解してもらえるように担当者がプレゼンしたり、評価シートに記入することができるようになることによって、市民協働が進むことをめざすものであって、コストカット、歳出カットを一義的に目的としたものではなく、それらは副次的な産物でしかないのです。

堺市の事業仕分けは、幾らの予算カットをめざすのかといった議論は、行政刷新会議の事業仕分け開始時に、仙谷大臣に対して、マスコミが何兆円削減することができるのかと尋ね、大臣が目安として3兆円程度と答えたことを一部のマスコミがことさらに取り上げたことに起因して誤解を生んでいるとしか思えません。スーパーコンピューターがなぜ1位でないといけぬのかと聞かれたことはおかしいといった議論は、当時仕分け人だった蓮舫議員が世界1位の計算速度のスーパーコンピューターを使いたいのであれば、もっと格安でつくるやり方がある、世界1位の計算速度のスーパーコンピューターをつくりたいのであれば、もっと別のやり方があるという考え方のもと、世界1位の計算速度のスーパーコンピューターを使うのか、もしくはつくりたいのか、どっちなのかと、目的合致性を問うたことが、官僚のネガティブPRによって全く報道されていないことに起因をしていると思います。また、全国学力調査が抽出方式になったのは日教組が政治力を得て徹底した攻撃を加えたからなどといった、一次情報を全く踏まえないバイアスつきの二次情報に依拠した決めつけ批判が本議会でも横行しています。あの事業仕分けの現場では、私も傍聴に行きましたが、全国の子どもの平均の学力調査や経年変化が政策目的となっているのだから、巨額の税金をかける必要があるのかは甚だ疑問、誤差が数%におさまるのだったらサンプル調査でいいのではないかと、仕分け人で日教組と関係のない、藤原和博大阪府教育委員会特別顧問などから問われたのであって、やはり目的合致性が公開の場で議論になったものです。そこで、お尋ねをいたしますが、堺版事業仕分けの実施を市長は表明をされていますが、どのような点を特徴と考え、どのような点が意義があるとお考えかお示してください。

次に、環境モデル都市と低炭素都市・堺についてお尋ねをさせていただきます。堺市は我が会派からの提案を皮切りに、2008年、環境モデル都市に応募し、2009年環境モデル都市に認定をされました。設定当時の自公政権における温暖化対策の状況は、京都議定書で定められた90年度比マイナス6%どころか、増加に転じており、非常に消極的で前時代的だと言われ、国際的に見て大いに国益を損なっていましたが、昨年9月の政権交代後、鳩山政権は成長戦略として二酸化炭素の25%削減を掲げており、自公政権下の目標とは画期的に局面が変わったと言えます。この変化した局面において、先導的自治体であるモデル都市は、当然25%を上回る削減目標を示すべきだと考えますし、そのためにはさらなる取り組みが求められているのは言うまでもありません。実際、先日お示しいただいた堺活力再生プロジェクト案においても、今後モデル都市として全国・世界の低炭素社会実現に向けた取り組みをリードしていくことが求められていますと記載してありま

す。これは前提が変化した以上、環境モデル都市行動計画から、さらに踏み込んだ意気込みを示すべきだと主張してきた私たちとしては非常に関心のあるところであります。

そこで、お尋ねをしてみたいと思いますが、環境モデル都市になって約1年、現段階での環境モデル都市の進捗について、まちなかソーラー発電所についての取り組みについては動きが見えるものの、まだまだ何をしているのか、率直に申し上げて余り見えないため、市民の中に環境モデル都市・堺という認識が広がらないという現状があるように見受けられます。そこで、現状どのような状況で、これから先どのように進めようとしているのかについてお示しをいただきたいと思いますが、また、二酸化炭素の削減は、しっかりと状況をモニターして、P D C Aサイクルを回していく取り組みが必要なことは議論の余地はないと思います。しかしながら、堺活力再生プロジェクトの政策5において示された政策目標は、何と平成62年のものであり、そこまで目標が示されていないというのは、P D C Aサイクルとしてはいかがなものかと言わざるを得ません。ぜひとも今後4年間の削減目標についてお示しをいただきたいと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

また、その実現においては、堺市内最大級の事業所の一つである堺市が率先垂範していくためのツールとして、各事業原課がどれだけ温室効果ガスを排出しているか見える見える化が必要ではないかとの提言を2年前より行ってまいりましたが、どのように進めていこうとしているのかもお示してください。また、温室効果ガスの削減のためには、市民の皆さんの低炭素行動も必要になってくると思います。例えば、今現在行われているまちなかソーラー発電所の設置費補助の拡大を行うべきだと考えますし、産官学民の連携で行うエコ大学も人材発掘の点から重要だと考えます。また、そのエコ大学の現状についてもどのような現状かお示しをいただければと思います。また、堺市において自然エネルギーやカーシェアリング、E Vなどの低炭素交通の利用、完全マテリアルリサイクルの達成などのエコタウン構想を検討するなど、市民の低炭素行動を盛り上げていく必要があると考えますが、ご見解をお伺いをいたします。

次に、環境モデル都市にふさわしい交通に関連してお尋ねをしてみたいと思います。まず、本年、交通実態調査としてパーソントリップ調査を行うとお聞きをしておりますが、調査というのは、ある程度、何を調査をしたいのか、アウトプットイメージを持って調査するのは、調査の世界では当然のことと思います。この調査をどのように活用しようとしているのかについてお示してください。

次に、交通基本法に関連してお尋ねをしてみたいと思いますが、国土交通省は公共交通基本法に関して、来年の通常国会提出をめざし、先月パブリックコメントを募集いたしました。交通基本法は三日月国土交通省政務官によると、エコロジーとまちづくりも加えて、交通の基本について議論するものだということですが、環境省の地球温暖化対策とまちづくりに関する検討会が2007年にまとめた報告書も公共交通の利用促進とともに、自転車の活用を訴えています。ぜひとも、交通基本法制定のベクトルと方向を一にして、公共交通と自転車を中心とした都市構造へと堺のまちづくりを変えていただきたいと考えますが、

ご見解をお示しをいただきたいと思います。

あわせて、環境面とにぎわいの面から重要と考える中心市街地のトランジットモールについてお尋ねをいたします。L R T導入以前から本市では、公共交通機関を使う歩行者などに都心部を開放するトランジットモールはアイデアの一つとして、市役所のある南海高野線堺東駅周辺で考えられてきたと仄聞をしています。特に、堺東駅から堺東の郵便局の間をトランジットモールにして、市役所前の市民広場での各種イベントや阪堺線の相互乗り入れ等で人手を誘い、中心市街地のにぎわいの創出と活性化を図るといった構想は、堺市シビックコア地区整備計画書においてなど、図面にして表現をされてまいりました。堺駅・堺東駅間のL R T敷設計画は一たん中止となりましたけれども、L R T自体、L R Tありきの計画ではなく、中心市街地のまちづくりのための一つの方策として重要だとの議論は、前市長時代においても何度となく繰り返して出されてきた議論でありました。つまりは、L R T計画の実施の有無にかかわらず、トランジットモール自体は導入されるべきだと我々は考えます。そこで、お尋ねをいたしますが、L R T計画が中止となった後も、中心市街地の活性化のためにも、また環境モデル都市の玄関口にふさわしいまちづくりとしてもトランジットモールについて前向きに検討していくべきだと考えますが、ご見解をお示し願います。

次に、自転車道路に関連してお尋ねをいたします。ご案内のとおり、我が会派は環境モデル都市の目的施策として、安心して安全なまちづくりや、また日本有数の自転車生産高を誇る都市として、日本に誇る自転車政策を行うまちとなるべくさまざまな提案や議論を行ってまいりました。その結果として、環境モデル都市行動計画のモビリティマネジメントの一つとして、自転車を生かしたまちづくりが取り上げられ、また自転車政策を統括する自転車まちづくり推進室が設置をされました。

そこで、ぜひともこの調査データを見ていただきたいと思います。このデータは、国際道路交通事故データベースのデータに基づいて、N P O法人の自転車活用推進研究会がまとめたデータですが、交通事故の状態別30日以内の死者数の割合を、総死者数を100として、それぞれの事故の割合を、日本、イギリス、ドイツ、イタリア、フランス、アメリカの各国ごとに示したものであります。日本の歩行中の事故は32.5%、自転車乗用中の死者は14.3%を占め、歩行中と自転車乗用中をあわせると、何と46.8%、ほぼ半数となっています。ほかの国では、歩行中の死者の割合が高い英国でも21.1%で、その他の国では歩行中の構成割合は10%台にとどまっており、日本だけが圧倒的に割合が高いのは、グラフから見ても一目瞭然だと考えます。これに対し、車に乗車中は日本では23.9%ですが、欧米では40から50%台、ドイツの10.7%以下は、いずれも一桁台で、中でも米国では、歩行中と自転車乗用中をあわせても12.6%にとどまり、日本の3分の1以下です。日本国全体としての問題でもありますが、道路行政の現場を司る堺市当局として、このような状況になる理由として、どのようなものが考えられるか、またこれを受けてどのように現場で改善をしていくべきとお考えかご見解をお伺いを

いたします。また、我々としましては、ぜひとも自転車走行環境整備、特に自転車、歩行者、自動車、それぞれの走行空間の分離をしっかりと行っていくことが、これらの事故を減少させていくと考えますが、いかがでしょうか。ご見解をあわせてお示し願います。

次に、我が会派としては、環境モデル都市にふさわしい交通手段として、また南北交通に偏りがちな本市の交通手段の補完的手段として、従前よりコミュニティサイクルの提案を行ってきています。昨年末の第4回議会においても、我が会派の池尻議員の大綱質疑に対して、コミュニティサイクルを今年度中に実施、検討すると表明をしていただきましたが、本年度もあと1カ月弱となる中でどのように実施しようとしているのか、具体的にお示しいただければと思います。

さて、竹山市長は昨年10月の市長就任後の臨時議会において、我が会派の小郷団長の先導的自治体として積極的に取り組むべきだと考えるがとの質問に対し、庁内全組織が一体となって環境モデル都市の取り組みを進められるよう、私自身がリーダーシップを発揮して、積極果敢に挑戦するとご答弁をされています。市長が組織を挙げて取り組むとご答弁をされている以上、この環境モデル都市の取り組みはもはや環境局のみの問題ではなく、行政全体で一つの方向を向いて取り組むべき問題であり、市長公室を初めとしたすべての局、すべての部が日々の業務の中でどのように工夫をして低炭素化をしていくべきかを考えていくべきことだと考えます。そこで、まずは市民への啓発活動を先導する市長公室、二酸化炭素の発生量が多い部門を担当する産業振興局の2局に、市長の方針を受けて、どのように組織を挙げて対応しようとしているのかについて、ご答弁をいただきたいと思えます。

また、あわせて、このモデル都市の取り組みについて、各局の具体的な取り組みについて、少しお尋ねをしてまいりたいと思えます。市長公室の中には、友好都市の交流も所管しておられると思えます。環境モデル都市としての堺市は、友好都市交流を通じて、ぜひとも低炭素化に向けて努力していくべきと考えます。

例えば、新宿区とその友好都市の伊那市は一昨年2月、地球環境保全協定を交わしました。協定には、区民が伊那市での体験学習などに参加し、森林保全に努め、CO₂の吸収量の増加につなげる事が明記されました。新宿区は2006年に独自の二酸化炭素削減目標を定めたものの、画期的な効果が出ず、伊那市で二酸化炭素を削減することによって、新宿区の削減量にカウントすることができるような実効的な取り組みを行うこととしました。新宿区民にとって非常に意義深い体験ができるとともに、このような新宿区を中心とした都市グループが二酸化炭素を削減するよい取り組みを行っている、大々的に発信をされたことにより、都市イメージの向上にも大いに寄与したものです。

堺市も環境モデル都市である以上、このような取り組みを進めるべきだと考えますし、また堺市が取り組む廃食用油のリサイクルや太陽光発電のノウハウなども、国内の友好都市と共有し、二酸化炭素削減に貢献していくべきだと考えます。そこでお尋ねをいたしますが、国内の友好都市交流を通じた環境交流について、当局としてはどのようにお考えに

なるのでしょうか。

同様に、産業振興局にもお尋ねしたいと思いますが、産業振興局では農政も所管をしておられます。農業は二酸化炭素抑制や低炭素都市化に貢献をすることはもはや議論の余地がないと思います。そこで、環境モデル都市堺市においては、不耕作農地を極力少なくしていくことが必要だと思います。おとといの大綱質疑で中井議員が議論させていただいたような取り組みももちろん必要でありますし、新規就農者の流入促進も必要だと考えております。新規就農の促進に向けてどのようにお考えか、あわせてご見解をお示し願います。

次に、子育て支援についての項目に移ります。市長は当初予算案説明の中で、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとして、子育て支援の充実を挙げられています。昨年8月の民主党・市民連合の大綱質疑では、子育て世代がふえることは、本市の財政の将来見通しとしても非常に意義のあることだと理解をしております。家族形態は多様な選択が保障されるべきだと思いますが、子育てがしにくい環境、並びに経済的状況や将来子育てをしたいと思えないようなまちや社会は末期的なものを感じるといっても過言ではないと考えますとして、自治体間競争の時代において、また財政状況が右肩上がり好転をするといった状況ではない中で、堺市の成長戦略としての未来への投資であるとの考えのもと、子育て支援を充実していくことを求めてまいりました。

そこで、お尋ねをいたしますが、堺市の子育て支援の考え方はどのように変遷をしてきているのか、お示しいただければと思います。また、我々のそのような考え方と、現在の堺市の考え方がどこまで一致しているかをはかる試金石は、今回重点的に資源配分を行った子育て支援メニューのアウトカムとして、どのような指標があると当局が考えているかだと考えています。堺市当局として、今回の子育て支援の充実にあたって、どのような成果指標、アウトカムを考えているのか、あわせてお示し願います。

次に、医療費助成制度ですが、我々会派としては、昨年8月の第3回定例会の大綱質疑、その直後の中井議員の決算審査特別委員会での質疑等々を通じて、中学校までの助成制度の拡充、並びに所得制限の撤廃を求めましたけれども、その後に木原前市長のマニフェスト、並びに竹山市長のマニフェストにも記載をされました。そういった意味で、今回から医療費助成の対象年齢が大幅に拡充し、所得制限が撤廃されたことは前向きに評価するところですが、どのような考え方に基づいて行われたのか、ぜひともお示しをいただきたいと思います。

次に、多世代交流型子育て支援についてお尋ねをいたします。近世の伝統的な日本においては、共同体の中にあつて血縁以外の親子関係が豊かに見られました。しかしながら、近代国家をつくった明治時代の制度によって、子育ては家庭の役割になりました。一言で表現すれば、近世的な共同体から家族が切り取られ、同時に共同体的な養育関係から、生物学的親子関係が分化をしていった、分かれていったということは、歴史をご存じの皆さんにとっては当たり前のことだと思います。つまり、現代の子育て問題は、明治時代の、人為的に家庭、個人という私有意識を導入する西洋近代化が引き金で発生している社会問

題だとも言えます。そういった観点から、伝統日本の多世代交流型子育て支援を取り入れることが、歴史から学ぶ現代の子育て問題の一つの処方箋と言えると考えます。実際、茨城県水戸市では、子育て支援・多世代交流センターとして、07年にわんぱく・みとを中心市街地に開設した結果、年間3万人の見込みを大きく上回り、遠方の利用者を含め、2年間で10万人を超え、当初の予想以上のニーズが実証されています。そこでお尋ねをいたしますが、日本の伝統的な子育てのスタイルである多世代交流型子育て支援について、堺市としてはどのようにお考えかお示してください。

次に、最後の項目である学力向上についての項目に移らせていただきます。今議会でも前議会でも学力テストの平均点の向上についての議論がさかんです。私事で恐縮ですが、私は堺市立上野芝中学校で中学生時代を過ごし、中学校在学時、堺市共通テストを受験しながら勉強し、幸いにして三国ヶ丘高校に入学することができました。そのときの私を振り返りながら、この議会における平均点向上の議論を聞いていましたが、率直に申し上げて、この議会で議論されている内容と、私の教科学力が向上した理由とは大きなギャップがあると私は考えています。

私は率直に言って、ここ数年の学力の向上の議論の意義が全くわからないのです。テストを受けたから、テストの点数が変わったことを見たから、知ったから、学力が上がったという記憶は全くないのです。なぜならば、テストの内容は、同じテストでも時期によって内容は変わります。そんな中で、全体の中で、自分の位置づけを知って一喜一憂することはあっても、学力向上と直接つながった記憶はありません。また、クラス全体を十把一絡げにしてまるで一人の人格でもあるかのように平均点の数字をどう上げるかを考案されても学力が上がった記憶はありません。実際、会社員としてマーケティングのプロとして仕事をしてきた経験からいっても、対象を十把一絡げにして平均をどう上げるか下げるか議論するのは、はっきり言って何もしないに等しいと言っても過言ではありません。

そこで、お尋ねをしていきたいと思いますが、教育委員会としては一体学力は何ととらえ、その向上策はだれをターゲットとして、どのようにすべきとお考えかお示してください。また、学力とは教科学力のみとは私は考えておりません。教科学力以外の学力の一つとして、文化に触れ合って、文化に理解を示す力をつけることも一つとしてあり得ると考えますが、幼少期からの文化教育の重要性について、教育委員会としてはどのようにお考えか、お示しいただきたいと思います。以上で私の第1回目の質問を終わります。

○議長（星原卓次君） 22番西哲史議員の質疑の途中でありますが、この際、午後1時まで休憩いたします。

○午前11時52分休憩

○午後1時再開

○議長（星原卓次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番西哲史議員の質疑に対する当局の答弁を求めます。

◎副市長（五嶋青也君） 総合計画策定と堺活力再生プロジェクトについてお答えいたします。

まず、総合計画と財政管理についてでございますが、ご指摘のように本市が総合計画でめざすまちづくりは、健全で計画的な財政運営のもとに実行される必要があると認識いたしております。現在の本市の財政状況は既にお示ししておりますとおり、政令指定都市の中でもすぐれた健全性を示しております。しかしながら、景気の動向や少子高齢化の影響などにより、今後の市税を初めとする歳入や歳出には不透明感が漂っておりますことから、楽観することはできません。このため、まちづくりの基本となる総合計画の策定に当たりましては、財政見通しもあわせてお示しし、その計画を実施すれば堺市の財政がどのような姿になるかあらわしたいと考えております。なお、財政見通しの作成に当たりまして、新たな財政判断指数等の導入につきましては、他市の事例や公開係数の導入なども踏まえて研究してまいります。

続きまして、まちづくりを進める上でその方向性を内外に発信するためには、都市としてのブランドイメージを提示することが重要であると認識いたしております。今般お示した堺活力再生プロジェクト案においては、めざすべきあしたの堺の姿として、市民・子ども・産業・まちが元気な堺としておりまして、その実現にむけて7つの政策を掲げているところでございます。一方、都市のブランドイメージについては、堺に住んでいることに誇りを持ち、また国内外の多くの人々に堺の具体的なイメージを持っていただくことのできるようなものが有効であると考えております。これらにつきましては、現在、都市プロモーション庁内研究会で議論を進めているところでございますが、市議会を初め市民からのご意見もいただきながら市としての発信すべき都市イメージを研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎市長公室政策調整監（竹柴清二君） 市長の言う見える化とは何かとのご質問にお答えいたします。

竹山市長が重要課題として推進してまいりました姿勢の見える化につきましては、市民への情報公開、説明責任を徹底するとともに、広く市民の皆様方の意見を聴取しまして市政に反映することにより、市民の視点に立った公平公正で身近な市政を実現することであると認識しております。こうした方針を受け、まず着手した取り組みといたしまして、政策形成過程の見える化としまして、庁議の審議内容や予算の編成過程をホームページ上に

掲載してきたところでございます。また、市長の定例記者会見の毎週の開催や市長と市民との対話の場づくりなど、広報広聴活動の拡充にも取り組んでまいりました。こうした市政の見える化につきましては、ご質問の行財政改革の観点も含め、さらに見直し、充実を図るべきであると考えております。今後とも市議会や市民の皆様方のご意見も踏まえながら、市の政策方針、施策、事業の内容、進捗状況などをわかりやすくきめ細かに情報提供するなど市政の見える化の拡充に努めてまいります。以上でございます。

◎副市長（芳賀俊洋君） 行政評価の見える化及び事業仕分けについてお答えをいたします。

行政評価につきましては、本市においてはこれまでも事務事業評価という形で実施をしており、その評価結果の公表等については、議会での議論あるいはご意見を通じまして改善を加えながら進めてきているところであります。そうした中で、評価をより効果的なものとするためには、その進め方も含めた仕事の内容を明確にしておく必要があると考えております。したがって、事業の総点検の実施に際しては、それぞれの課の仕事の進め方や目的、課題をより明確にした上で点検を行い、その結果については政策体系における事業の位置づけも整理した上で市民の皆様にお示ししたいと考えております。

また、堺版事業仕分けにつきましては、公開の場で行政による説明の後、専門的知見を持った検討委員と行政間で事業の必要性や妥当性などについて議論を行った後、無作為抽出で選出された市民の方々に、事業の改善や要不要などについて判定を行っていくものであります。

次に堺版事業仕分けの特徴ですが、1点目には、事業のあり方を再検証するとともに、行政だけでは気づかなかったことに気づく仕掛けとすること。2点目には、事業の要不要の判定だけでなく、事業の具体的なやり方まで踏み込んだ議論を行うこと。3点目には、仕分けによる意思形成過程の中で、きめ細やかに市民の皆様のご意見をお聞きすることで市政への理解を深めていただき、もって市民協働の推進に寄与する。これら3点が主な特徴であると思っております。こうした新たな取り組みによって、議会、行政、市民が真摯な議論を通して、持続可能な本市の都市経営を支えることができる仕組みを構築してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎環境局長（宮脇和夫君） 環境モデル都市と低炭素都市・堺についてのうち、まず初めに本市の温室効果ガス削減に向けた取り組みに対する考え方についてお答えします。

今世紀半ばまで温室効果ガスを半減するとの目標に向けた国際社会、また我が国の動きが顕著となっております。今国会においては地球温暖化対策基本法案の上程が予定され、排出者に対する二酸化炭素排出の総量規制と排出量取引制度、いわゆるキャップ・アンド・

トレードが討議されようとしています。本市としては、着実な温室効果ガスの削減に向けて、環境モデル都市として先導的な取り組みを全庁一体となって進めていくことが重要であると考えています。このため、庁内各部署において温室効果ガス削減に直接的に資する事業を推進することはもとより、中小企業の省エネ化を初め、関係局が連携することで温室効果ガス削減に効果的な取り組みとなる事業を検討、実施してまいります。

次に、環境モデル都市の取り組みの進捗を踏まえた今後の方向については、着実な温室効果ガス排出削減に向け、産学官民が参加する環境都市推進協議会の活動強化を図るとともに、取り組む施策、事業の重点化を図り、関係局と政策連携し、庁内全組織を挙げて低炭素のまちづくりを進め、環境共生都市を実現してまいります。

続きまして、温室効果ガス削減に向けた今後4年間の目標についてであります。現在、国では1990年比で2020年に25%削減することを目標としているところでありますが、本市においては、来年度の環境モデル都市行動計画の改定に際しまして、具体的かつ新たな削減の目標と工程を明確にしてまいります。また、地球温暖化対策の推進に関する法律に規定する本市全域の温室効果ガス削減に向けた地球温暖化対策地方公共団体実行計画、通称、新実行計画を来年度中に策定することとしており、この中で2012年度、平成24年度の削減目標を示す予定です。さらに、市の全部局の事業活動における削減目標を定める予定であり、エネルギー消費量の正確な数値把握など、温室効果ガス削減の見える化に向けた取り組みを積極的に進めます。

次に、温室効果ガス削減に向けた市民の低炭素行動を盛り上げていく取り組みにつきましては、まず昨年11月からの国の電力固定価格買い取り制度の実施により設置が加速しております太陽光発電の設置費補助については、来年度は1,500件を目標に、補助対象を共同事業、事業所等に拡大します。また、仮称さかいエコ大学を来年度に開校し、大阪府立大学を初めとする産学官民の連携によりまして、低炭素行動を実践していただく人材育成を図るとともに、地域において環境リーダーとして活躍できる仕組みづくりを進める予定です。これらのほか、太陽光発電や省エネ設備を備えたエコハウスの普及促進、また公共交通の利用促進に向けた取り組みの推進、市民の低炭素ライフスタイルを先導するモデル的な町並み形成の検討、廃棄物の減量化、リサイクルの推進を図ります。以上でございます。

◎建築都市局長（正木博明君）　続きまして、パーソントリップ調査の活用についてお答えいたします。

パーソントリップ調査は、京阪神都市圏交通計画協議会が10年ごとに行う統計調査として、人の一日の動きを、徒歩、自転車、公共交通、自動車などの交通手段ごとに把握し、交通計画を検討するための基礎的な資料を得ることを目的としております。調査結果について将来の交通需要の予測や検証はもとより、自動車交通から公共交通や自転車などの交

通手段にどのように転換していくかなど、計画目標の設定に活用いたします。

次に、交通基本法についてでございますが、地球温暖化対策への対応も含めて、公共交通を維持・再生し、人々の移動に関する権利を保障するため、現在、国において検討中と聞いております。本市では、人と環境に優しい交通体系の構築に向け、平成20年度に交通ビジョンを策定しておりますが、国で検討されている交通基本法案を注視しながら、公共交通と自転車を中心とした都市構造への変革に取り組んでまいります。

次に、中心市街地の活性化とトランジットモールについてでございますが、中心市街地のまちづくりにつきましては、にぎわいのあるまちの顔の創出、楽しめる回遊空間の形成などを目標に、地元商業者や住民、交通事業者及び行政など多様な主体が参画する堺市中心市街地活性化協議会のご意見を聞きながら、中心市街地活性化基本計画の策定を行っているところでございます。また、トランジットモールにつきましては、人と環境に優しく車に過度に依存しない、歩いて暮らせるまちづくり、にぎわいの創出といった観点からは有効なものと認識しております。しかしながら、沿道の皆様のご理解とご協力、駐車場問題の解決、関係機関との協議、調整など数多くの課題もあります。中心市街地の活性化については、このような観点も踏まえ、環境モデル都市・堺の玄関口として多様な都市機能を備え、にぎわいが持続し、環境にも配慮したまちづくりに向けて取り組んでまいります。以上でございます。

◎建設局長（西川久君） 自転車、歩行者の交通事故についてお答えいたします。

警察庁による2008年の交通事故調査の報告によりますと、死者が発生した交通事故の状態別の割合は、欧米各国では自動車乗車中の事故による死者の割合が多いのに対し、日本では自動車乗車中の事故の死者よりも歩行中と自転車乗車中の交通事故による死者の合計の割合が多いという傾向にあります。このことは、日本は欧米各国と比較して自転車、歩行者の通行環境整備が余りなされていないことや、自動車と比較して歩行者や自転車を優先した通行区分となっているところが少ないことなどが考えられます。これを踏まえ、本市におきましては、自転車利用者、歩行者が安心して通行できる通行環境の整備を推進するとともに、自転車の安全利用の推進を図るため、自転車利用者に交通ルールやマナー等の啓発もあわせて行ってまいりたいと考えております。

次に、自転車走行環境の整備についてお答えいたします。本市では環境モデル都市として、環境モデル都市行動計画におきまして、モビリティ・イノベーションの一つとして自転車を生かしたまちづくりの推進のため、自転車利用者、歩行者が安心して通行できる自転車走行環境整備に取り組んでおります。自転車走行空間の整備手法といたしましては、自転車道、自転車専用通行帯、自転車・歩行者道などがあり、その中から、既存の道路空間の再配分を基本として、それぞれの道路状況により検討してまいります。今後整備する新規都市計画道路につきましては、現在策定中の堺市自転車走行環境整備計画に示す整備

手法から適切に選択し、都市計画決定された道路幅員の中で効果的かつ効率的に自転車、歩行者、自動車それぞれの走行空間の分離を基本として、自転車走行環境の整備を進めてまいります。

次に、コミュニティサイクルシステムの現状と今後の取り組みについてお答えいたします。環境省の補助を受け、低炭素型都市づくりにつながる先進的な事業として取り組んでおります自転車市民共同利用システム、いわゆるコミュニティサイクルシステムでございますが、現在、堺東駅、堺駅、堺市駅、百舌鳥駅の各駅前自転車等駐車場の一角をサイクルポートとして整備しております。3月中には完成し、それぞれのポートには24インチ軽快車を総数で410台、電動アシスト自転車を総数で40台配置します。また、個々の自転車には認識用の無線式ICタグを取りつけ、どのサイクルポートでだれがどの自転車を借りたかを人と自転車の両面で管理し、サイクルポート間での偏りを調整する電子管理運営システムを導入します。なお、システムの運用につきましては、一時利用と定期利用を考慮しており、4月からシステムを試験運用し、5月から一時利用、6月から定期利用を含めた本格運用を予定しております。今後につきましては、運用経過を見きわめながら、駅前型コミュニティサイクルの拡充や市街地型コミュニティサイクルの導入について検討してまいります。以上でございます。

◎市長公室長（藤木博則君） 全力を挙げて取り組むとした市長の意思を受けての対応のうち、市長公室の所管分についてお答えいたします。

まず、広報でございますが、環境モデル都市・堺について、広報さかい、市ホームページ等を通じまして積極的な情報発信に努めてございます。また、広報さかいなどの紙媒体の発行によるものにつきましては、堺市グリーン調達方針に基づきまして再生紙を使用するなど、環境に配慮した取り組みを行っております。さらに、大量の情報をより効果的に市民にお伝えするために、ホームページを活用して情報提供するなど、地球環境に優しい広報を目標に情報発信に取り組んでおります。今後とも常に環境負荷を意識した広報活動に努めるとともに、より環境負荷の少ない広報活動の方法を引き続き研究してまいります。また、国際交流のあらゆる機会をとらえまして、本市を訪れる外国からのお客様や外国高官の方々に堺浜の低炭素型コンビナートなど代表的な取り組み事例を積極的に紹介しております。今後とも、大規模太陽光発電事業やSAKAIグリーンプロジェクトなどの新たな施策も含めまして、世界に誇れる環境モデル都市・堺を深く認識していただけるようにアピールしてまいります。

さらに、文化施設等の整備や改修の際には、それぞれの施設内容に応じまして効率的な省エネルギー化を図るなど関係部局と連携いたしまして環境に十分配慮するよう努めてまいります。来年度は堺市博物館におきまして、展示ケース内の照明器具をLED化するための設計業務を予定しております。また、本市には世界遺産登録をめざしております百舌

鳥古墳群など地域で大切に守り伝えられてきました緑や水辺が数多く残っております。これらを末永く守り保存することによりまして、市民のうるおいや憩いの場となるクールスポットの保全創出を図ってまいります。今後とも低炭素社会の実現に向けまして、組織一丸となって創意工夫し、環境モデル都市としての取り組みを積極的に進めてまいります。以上でございます。

◎産業振興局長（林義昭君）　続きまして、産業振興局の対応についてお答えいたします。

堺市環境モデル都市行動計画によれば、平成17年度に本市から排出された温室効果ガスの約6割が産業部門からのものであるなど、排出量削減に対する産業部門の果たす役割は大きいものと考えております。一方、臨海部の低炭素型コンビナートや大規模太陽光発電所の立地を初め、既存企業におきましても新エネルギー分野への参入、転換が行われており、新エネルギー、環境関連分野は今後の成長を担う有望な市場であると考えております。また、最新型への設備更新を誘導することにより、省コストによる競争力強化、産業の高度化が図られ、そのことが低炭素化の促進にもつながるものと認識いたしております。

こうしたことを踏まえまして、平成22年度予算におきましては、企業の省エネ、創エネなど最新型の設備更新に対する支援制度を創設するとともに、産学共同研究開発支援制度において環境や新エネルギー枠を設け、産学連携、産産連携によるイノベーションの促進を図るなど、環境と産業の共生に努めてまいりたいと考えております。

また、製造業以外にも農空間の重要性を環境の観点からとらえ、不耕作農地の解消、農地の確保に向けた諸施策を展開するほか、環境にも配慮した商業機能の整備、さらには公共交通機関と本市地場産業である自転車との連携によるエコ観光を推進することにより、クールシティ・堺の実現に寄与してまいりたいと考えております。

続きまして、新規就農支援についてお答えいたします。農業への新規参入は、不耕作農地の活用や本市農業の活性化を促すものと認識いたしております。新規就農希望者への対応といたしましては、昨年4月に専門相談員を配置した新規就農相談窓口を設置し、新規就農に向けた農業経営や農業技術等についての相談業務を実施いたしております。しかしながら、新規就農につきましては、農地の確保、栽培施設等への初期投資経費のほか、農業技術の習得が課題であり、農業を始める上で地域農業集落へ溶け込むことも必要な要素であると考えております。農業技術の習得につきましては、収益性の高い農業経営や高度な栽培技術を研鑽できるよう、堺JOBチャレンジ推進事業等を活用し、専業農家への派遣研修等に取り組むことが新規就農を促進する上で一つの方策であるというふうに認識いたしております。以上でございます。

◎市長公室理事（溝口勝美君）　続きまして、国内の友好都市交流を通じた環境交流の考

え方につきましてお答えいたします。

国内の友好都市交流を通じた環境交流とは、本市と友好都市が環境分野でおのおの有する資源やノウハウ等を活用しつつ、環境保全活動を共同で行う、展開する仕組みであると考えております。また、こうした仕組みの構築により、環境問題に加え、都市プロモーションの推進や交流人口の誘導など、互いの都市が抱える政策課題の解決に寄与し、さらには地球環境への貢献といった点でも効果が期待できる新たな都市間交流の形態であると認識をいたしております。このような視点に基づき、東吉野村との新たな交流事業といたしまして、ふるさと村を活動拠点に同村が中心となって設立しました東吉野村山の学校協議会に市環境局も参画し、現在、両市村共同のもと市内企業を対象とした森林保全活動や堺市民対対象の自然体験学習などに取り組んでおるところでございます。

今後、議員ご指摘の新宿区と長野県伊那市との間で締結されている環境保全の連携に関する協定、すなわち地球環境保全協定などの先進事例を踏まえ、環境を軸とした交流事業の拡大強化が図られるよう、関係部局と友好都市との協議調整の円滑化に向けて一層努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎子ども青少年局長（木村正明君） 子育て支援についてお答えをいたします。

子どもや子育て世代に対する施策は、将来の堺を構成する若い世代を誘導し、持続可能なまちづくりを促進するための未来への投資であると考えており、その効果として地域の活性化や担税力の向上にも期待が置けるものと考えております。従来の子どもに対する福祉施策という概念だけでなく、地域社会や保護者に対してもその支援を拡大することで、広くまちづくりへとその考え方が変化しつつある中、本市といたしましては、将来の堺の発展に向け、重点的にその充実を図ってまいります。

次に、子育て支援メニューの効果指標でございますが、子育て世代が住んでみたい、住み続けたいまちに何を求めるのかは多種多様ではありますが、子育てするなら堺というメッセージを強力に全国に発信することにより、その指標としては年少人口比率や合計特殊出生率などの推移を考えております。

続きまして、医療費助成制度につきましては、これらの考え方を踏まえ、その対象年齢を大幅に拡充するとともに、所得制限を撤廃する形で本議会に上程させていただいており、引き続き、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進してまいります。

最後に、多世代交流型子育て支援につきましては、地域における子育て親子の交流の場である子どもルームにおいて、高齢者を含む地域の方々々に支援いただいているのを初めとして、市内すべての民間・公立保育所においては、生活発表会への招待や高齢者福祉施設の訪問等、世代間交流の促進を図っております。少子高齢化及び核家族化が進展する中、次代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で支援するという観点や、地域特有の遊びや文化の伝承など、その意義は重要であり、今後も多世代が交流できる機会の創出に努めてま

います。以上です。

◎教育次長（鳥井廣二君） 学力向上についてお答えいたします。本市では、子どもの学力を、教科学力はもとより基礎的な生活・学習週間、学習意欲などの学びの基礎力、身につけた知識や技能を生活で活用する力や、問題解決力など社会的実践力を含めた多面的な観点から総合的にとらえております。この総合的な学力を向上させるためには、小中学校9カ年間を見通した授業の改善が重要であると考えております。また、学力の向上につきましては、集団の平均点等で判断するのではなく、授業の改善でどれだけ一人一人の子どもが学び、確実に力をつけているのかが重要なことであると考えています。学力向上の目標といたしましては、小学校から中学校への進学に伴いまして、学習への意欲が低下する子どもをなくすことや、子どもの学習におけるつまづきを解消すること、それぞれの持っている力を伸ばすことなど、子ども一人一人の学びや成長を把握して個々に応じた指導をしていくことととらえております。

次に、幼少時からの文化教育についてでございますが、幼少期から本物の芸術に触れるといった文化的な教育活動は、豊かな心を育て、将来を生きる子どもの育成にとって重要なことであると考えております。本市では音楽を愛する心や豊かな情操をはぐくむために、小学校4年生から6年生がプロの交響楽団による演奏に触れる交響楽団芸術鑑賞授業、全国の中学校美術部等からすぐれた作品を募集、展示し交流する全国的な規模の美術展、アートグランプリ in SAKAI等を実施しております。今後も音楽や美術のみならず、茶の湯体験、文化部活動の振興等、子どもの文化的な教育活動を実施してまいります。以上でございます。

◆22番（西哲史君） 議長。

○議長（星原卓次君） 22番西哲史議員。

◆22番（西哲史君） ご答弁ありがとうございました。まず1つ目のテーマである総合計画策定と堺活力再生プロジェクトについての項目についてお答えをいただきました。堺市の財政が健全なのは私もよくわかっています。自治体財政健全化法施行により健全化判断基準が導入され、堺の財政状況の説明にもよく用いられますが、国の基準に抵触しなければよいという姿勢では不十分だと思われまます。国の基準に抵触するということは、即イエローカードであり、将来に向けた弾力的な投資をはばむものとなるのは皆さんご案内の

とおりでございます。市長はおとといの大綱質疑においても財政力指数の大きい市をめざすとおっしゃられたと思いますし、どのような財政状況をめざすべきなのか、指標をもって議会や市民と議論をした上で、あるべき財政の姿から市の実施計画を考えるシステムを並立をさせていくということも検討していただくことを要望したいと思います。現在の計画から積み上げる財政見通しではなく、あるべきの財政の姿から計画を常に監視していくというシステムの導入が重要だと私は考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

市長は、市民参加や市民自治を強くうたわれていますが、それらが深化すれば市民から市への新たな事業要望は確実にふえることが想定できると思います。市民参加は進めるべきであり、要望自体も重要であることはもちろん認めておりますけれども、市の財政の現状、あるべき姿、必要と考える事業の費用、事業の成果を一緒に考えて協議をしていくことが本来の市民自治であると私は考えております。総合計画は議決案件なので、それとセットになって総合計画と牽制関係となるべき財政判断指標についても設定をされるよう強く要望するとともに、多治見市を初めとした先進事例や財務省の求める指標についてしっかりと研究をされるということを要望しておきたいと思います。

また、都市ブランドイメージを提示することが重要だと私も考えております。都市ブランドイメージをしっかりと市民同士で議論し、市民の意識内に入り込んでいないと、景観の議論を初めとしてさまざまなまちづくりを行っていくときに議論百出となってしまいます。ぜひともブランドイメージなりコアなコンセプトをしっかりと市民間の議論、議会での議論の中で規定をしていただくことを強く要望し、この項目を終わります。

2つ目のテーマである行財政改革についての項目については、政策調整監よりお答えをいただきました。ぜひこの項目に関しては再度質問をさせていただきたいのですが、本当に市民参加、市民協働を求めるのであれば、先ほども申し上げたとおり、市役所の仕事の総体としての行政の仕事の一覧や全容を、深さはともかくながら先にわかりやすく全体の姿を公開すべきだと思います。事業仕分けではないですが、市長の今やられている見える化は目的と実施内容が一致しているようには見受けられません。このままでは事業仕分けの結論は要改善です。庁議を公開して、市政の一部の意思決定プロセスを公開しても、また予算の一部に過ぎない重点予算の査定課程のみを公開しても、市役所の仕事の一覧や予算の全容がわかりにくい市民側、つまりは市民目線から見れば全く市民協働できる現状ではありません。協働につながるのは、先ほども申し上げたように、関係者間で情報を共有することで意思統一を図れるということからスタートするのであります。薄く広くであれ全容がわからないのに氷山の一角を公開をされても全く協働できないと思います。ぜひとも、まずはすべての事務事業名やそれぞれの効果指標などの公開、そして使える予算の枠の見える化を、竹山市長の見える化の目的と施策との一致のためにも行っていただきたいと思いますが、見解をお示してください。

事業仕分けについては、堺市はコストカットありきや不要な事業を探し出すということ

ではなく、事業を改善していくためにやる、そして市民協働のための仕掛けなのだという
ことをお聞きして安心をいたしました。事業仕分けにかかったとしても、不要という
結論だけではなくて強化という結論があってもいいと思います。そういった意味で、ぜひ
ともすべての事務事業を対象に事業仕分けを行っていただきたいと思いますが、見解をお
示し願います。

3つ目のテーマである環境モデル都市と低炭素都市・堺についてご答弁をいただきました。
温室効果ガス削減については、全庁一体となった取り組みをするということですが、
まだまだ環境局以外になかなかその意識が伝わっていないように感じています。ぜひとも
市長、昨年10月の議会で表明されましたように、リーダーシップを発揮して国内に誇る
取り組みを実施していただきたいと思います。また、環境モデル都市の堺市の取り組みの
現状と今後の方向についてお尋ねをした中にもかかわらず、具体的な取り組みが余り示さ
れないのは残念でなりません。今策定中で公開できないのだとは思いますが、まさにこの
状況が、市民の皆さんが思っている環境モデル都市の実態が余り見えないということなの
だと思います。ぜひとも早急に戦術なり施策をとりまとめて、具体的に何をしようとして
いるのか市民や議会にお示しくださいますよう強く要望をしておきます。

次に、4年間の目標についてであります。2012年度の目標が近々示されるという
ことで、少し安心をいたしました。市の各部局の二酸化炭素排出量の見える化については、
ここ3年間、大綱や委員会で取り上げてきたことですので、実施されることは非常に喜ば
しいと思いますが、ぜひとも積極的で野心的な削減目標を定めるとともに、短期でPDC
Aサイクルを回せるようにしていただきますように要望をしておきます。

次に、パーソントリップの活用についてであります。計画目標の設定に使用するとい
うことですが、欧米各国では自転車の交通分担率の目標値の設定を行っていますので、ぜ
ひとも先導的に環境モデル都市として日本国内における先導的取り組みとして自転車交通
分担率の目標の設定を要望したいと思います。実際、環境省の地球温暖化とまちづくりに
関する検討会が2007年にまとめた報告書によりますと、移動距離が300メートルから
5キロの間は、所要時間の観点からも環境の観点からも、ほかの交通機関に比べて自転
車に比較優位があるが、実際は5キロまでの移動割合が高い地方都市において自動車依存
が高くなっている。したがって、移動距離5キロ圏に焦点を当てて、自転車利用を促進す
るための、通勤や買物など移動目的別の対策を講じる必要があるとしています。ぜひとも
積極的なご検討をお願いをしておきます。

交通基本法に向けての取り組みについては、公共交通と自転車を中心とした都市構造へ
の変革を表明をされたことは評価をしたいと思います。実際、昨年定められた交通ビジョ
ンでも、全国的には珍しく自転車を交通手段として位置づけられています。環境モデル
都市としてしっかりと公共交通並びに自転車の取り組み、ぜひともお願いをさせていた
だきたいと思います。

次に、トランジットモールについてであります。同じく環境省の検討会は、全国的に

中心市街地がシャッター街化する一方、郊外部に広大な駐車場を併設した大型店舗が設けられた結果、マイカーへ過度に依存する生活パターンが定着し、これが温暖化の一因となっているとの認識のもとに、中心市街地活性化策を環境面から探るとの目的で設置をされたのですが、結論としては特に土地利用政策と交通政策の統合を図り、自然資本をたくみに組み込んだ集約的なまちづくりが重要との共通認識に立ったということでもあります。トランジットモールはそういった観点からも、また浜松や那覇の事例を見ても、にぎわいにも低炭素化にも貢献をしていることは明らかですから、ぜひとも導入をしていただきたいと思えます。

次に、自転車走行環境整備についてであります。これは従前よりさまざまな議論をさせていただいてきておりますが、自転車、歩行者、自動車、それぞれの走行空間の分離を基本的にしていくというご答弁をいただきましたので、ぜひとも、基本的にとすることはほとんどということだと思えますので、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。また、欧米各国と比較して自転車、歩行者の関係する交通事故の多さについて、先ほどご答弁の中に、日本は欧米各国と比較して自転車、歩行者の通行環境整備が余りなされていないことやというご答弁がありましたが、さらに自動車と比較して歩行者や自転車を優先した通行区分となっていることが少ないというご答弁がありましたけれども、つまりは日本の法体系なり施策が現段階であまいなことに起因をしていると私は考えております。車より、安全性の観点から弱い自転車、さらには自転車より弱い歩行者を優先すべきであり、欧米では当然のように行われている、ある意味で弱者優先という道づくり、まちづくりが日本では行われていないことに大きな原因があると私は考えております。自治体は国の政策のすき間をしっかりと埋める役割があるということは当然皆さんご理解があるところだと思えます。優先順位をしっかりとつけた取り組みが必要となると私は考えますが、ここで2問目をお尋ねをさせていただきたいと思えますけれども、そのような優先順位をしっかりとつけた取り組みについて当局の考えをお知らせをさせていただきたいと思えます。

次に、コミュニティサイクルについてであります。コミュニティサイクルについて、具体的な取り組みが示されたことは評価するとともに、この問題に、この提案を行ってきた一人としてうれしく思っております。ただ、現状では完成とは言えないのは皆さんご案内のとおりだと思います。新しい交通の確保、交通手段の確保のために、駅前型コミュニティサイクルポートの拡大、さらには市街地型コミュニティサイクルポートの導入をぜひとも積極的に行っていただくことを強く要望をしたいと思います。

次に、市長公室と産業振興局、2つの局に、市長の組織を挙げてということに対してのご答弁を各局長からいただきました。内容に関してはお聞かせいただきましたけれども、率直に申し上げてまだまだ局の事務事業の一部に過ぎないような気がいたしました。各局すべてが全力で一丸となって取り組んでいくとの市長のご表明でございます。もっと一丸となって各局全力を挙げて取り組んでいただきたいと思いますし、このことは皆さんご案内のこととは思いますが、市長公室、さらには産業振興局のみならず、すべての局

にお聞きをしたいことだということをご理解をいただければと思います。

さらに、友好都市交流を通じた環境交流についてであります。国内の友好都市交流、新宿区と伊那市の事例、非常に堺市と東吉野村の関係、形が似ていると私は考えております。ぜひとも、このような友好都市交流を通じて二酸化炭素を削減をしていく、さらには堺市のさまざまな工夫をしたモデル事例、それを各友好都市に輸出といいますか、共同して友好都市と二酸化炭素削減をしていく、ぜひともお願いをさせていただきたいと思っております。

そして、産業振興局から農業の新規就農支援についてご答弁をいただきました。地域農業集落へ溶け込むことが新規就農に非常に有意義であるとの答弁でありました。そこで2問目をお伺いをさせていただきたいと思っておりますが、堺JOBチャレンジ推進事業等を活用し、新規就農支援を行っていくとおっしゃられましたけれども、受け入れ農家としての課題、どのようなものがありますか。また、受け入れ先はどのような数、存在を、どのような程度、存在をしているのか、ぜひともお示しをさせていただきたいと思っております。

次に、4つ目のテーマである子育て支援についてご答弁をいただきました。一言で言えば、福祉施策からまちづくり政策へと変化をしていくとのことだったと思っております。この点は前向きに評価をしたいと思っております。ただ、そのような方向を示していただきながら、私たちとして試金石として提示をした成果指標が、依然として年少人口比率や合計特殊出生率など、どちらとかがいけば福祉的な色彩が中心なのは少し残念であります。子育て世代の流入人口や20代、30代の所得税額の上昇といった都市の成長指標もアウトカムとして積極的に導入をしていただきますように要望をしておきたいと思っております。

医療費助成制度については、所得制限の撤廃や対象年齢については、今申し上げたような考え方に依拠する我が会派の主張と一致をするものであり評価いたしますが、繰り返しになりますけれども、都市の成長のためであるといった視点をもう少し打ち出していただくように要望をしておきたいと思っております。多世代交流型子育て支援の取り組みについてご紹介をいただきました。まだまだ拡充をしていただきたいと思います。多世代交流型子育て支援は、先ほど取り上げさせていただいたように、伝統的な日本の子育て様式ですから、先駆事例を十二分に検討しながら積極的に取り組んでいただくことを要望し、この項目を終わりたいと思っております。

5つ目のテーマであります学力向上についてご答弁をいただきました。まずは、教育委員会が、学力は教科学力以外にも学びの基礎力や社会的実践力もあると答弁をしていただいたことは評価をしたいと思っております。教科学力も一つの大きな要素ではありますが、それのみに固執するのは、結果として社会で生きていく力を損なうのは大学の同級生や大学院の同級生等々を見ている私も感じるところであります。ぜひとも総合的な学力向上を求めておきたいと思っております。また、教育委員会が学力向上を、平均点の向上に固執いたしました平均点の生徒を一人の人格かのようにとらえた十把一からげの学力向上政策ではなく、一人一人の子どもへしっかりと丁寧な対応をすることが、教科学力向上、教育の

質向上につながるとの認識を持っていることは、積極的に評価をしたいと思います。

実際、ここに不動産売買物件情報ポータルサイト、住宅・不動産ポータルサイトホームズ調べの東京都子育てファミリー満足度調査が存在をしていますが、小学校入学後の子育て期満足度トップは教育の質で高評価の文京区であるとなっています。先ほど子育て支援についての議論の中で、将来の堺を構成する若い世代を誘導するために、堺の発展のために子育て支援が重要であるとの市当局の見解がありましたけれども、堺市のめざす都市像のためには、子育て支援が重要であり、子育て支援のためには教育の質が重要だと考えます。繰り返しになりますが、教育の質の向上は、教育委員会の見解によれば、一人一人への丁寧な対応が重要だということでありました。つまりは、子育て支援を市長が標榜するのであれば、今の学級編成を少人数化していくことが必要だと考えます。実際、市単費で教員の定員増を行って、少人数教育やチームティーチングを行っている事例は、愛知県犬山市を初めとして全国に先進的な事例があります。政府も、川端文部科学大臣を先頭に、少人数教育が重要であるとの見解をもとに少人数教育の実施に向けて検討を始めていますが、市長が子育て都市を標榜するのであれば、市長は先導的取り組みとして市単費での少人数教育の実施を検討するべきだと考えますが、子育てするなら堺へを標榜する市長の見解をお伺いしたいと思います。

また、文化教育については、プロの芸術に触れる機会が本市においても展開をされていることは評価をしたいと思います。さらに拡大を要望して、文化的な教育活動の実施を要望し、私の2問目の質問を終わります。

◎副市長（芳賀俊洋君） 堺市が行っております事務事業等につきまして、目的とその実施内容がよくわかるような、そういった見える化のシステムと。こういうことですが、これにつきましては、現在市が行っている個々の事務事業について、業務内容、その執行に際して必要な予算、人員などの経営資源や実績を、政策体系における事業の位置づけを整理した上で事業カルテとして市民の皆様にお示ししてまいります。

次に、事業仕分けでございますが、議会のご意見も真摯に受けとめまして、これを十分踏まえた上で、本市の持続的な発展につながり、また必要なサービスが適正で効率よく提供できる、そういった堺版の事業仕分けとして実施をしてみたいと考えております。対象事業についても今後よく検討してまいります。以上です。

◎建築都市局長（正木博明君） 安心・安全の観点や歩行者、自転車、自動車といった優先順位をつけた取り組みが必要と思うかどうかにつきましてお答えいたします。

人口減少や少子高齢化社会の到来、地球環境問題などの諸課題に対応した交通環境を整備していく必要があると考えております。これまでの自動車に依存する社会では、交通事

故、交通渋滞などさまざまな弊害があります。このような背景から、交通ビジョンの目標である人と環境に優しい交通体系の構築に向けては、自動車交通から歩行者、自転車、公共交通を優先することが必要と考えております。総合都市交通計画策定に当たりましては、このような視点に立ち、だれもが安全で使いやすい交通をめざして取り組んでまいります。以上でございます。

◎産業振興局長（林義昭君） 農業分野での堺JOBチャレンジ推進事業の活用に関する受け入れ農家としての課題についてお答えいたします。

本市の農家は、雇用を伴わない家族経営が大部分であり、派遣労働者の受け入れに必要な職場環境が整っていない、労務管理の経験がないなど、受け入れ農家としての課題がございます。したがって、農業分野での堺JOBチャレンジ推進事業の活用に伴う派遣労働者の受け入れ先としては、市内にある会社組織の大規模生産農家や農業生産法人等を対象として検討いたしております。受け入れ先は本市専業農家228戸のうち数戸であると推測いたしております。以上です。

◎教育次長（鳥井廣二君） 少人数学級につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。現在、文部科学省におきまして今後の学級編成及び教職員定数の改善についての検討が始められておまして、本市といたしましても学校現場に即した意見や課題についても指定都市教育委員・教育長協議会を通じて要望をしております。現在、小学校1、2年生で実施しております少人数学級編成の効果につきましては、認識はしております。少人数学級編成実施に伴う施設や教職員の確保等、さまざまな課題につきましては、今後、国の動向を見ながら研究してまいりたいと考えてございます。以上です。

◆22番（西哲史君） 議長。

○議長（星原卓次君） 22番西哲史議員。

◆22番（西哲史君） 行政の見える化についてですが、この点については総務委員会で引き続き議論をさせていただきたいと思いますが、早急にカルテの公開、そして事業仕分けはすべてを対象にする、ぜひともご検討いただきたいと思います。それを申し上げてこの項目を終わります。

次に、交通における優先順位であります。建築都市局長からこれからの堺のまちづくりにおいては歩行者、自転車、自動車の優先順位を明確にし、まちづくりを進めていくのご答弁があったと思いますから、ぜひともその方針に基づいて道路建設していただきたい、まちづくりを進めていただきたい。よろしく願いを申し上げます。

次に、農業についてであります。先ほど産業振興局長から地域に溶け込むことが新規就農にとってのキーであるのご答弁があったかと思いますが、結果として数戸になる。少し残念な思いでございます。本市専業農家228戸あるにもかかわらず、堺JOBチャレンジ推進事業を使えば、結果として約1%強もしくは2%ぐらいになるということは少し残念であります。新規就農を促進していくためには、単にジョブチャレンジに基づく労働者としてではなくて、地域コミュニティに溶け込むために、例えばインターンシップなどのような制度等々も最近いろんなところで行われていますから、ぜひとも検討をしていただきたいと思っております。

最後に、少人数教育についてであります。教育委員会からご答弁をいただきましたけれども、これは市長が子育て支援を標榜して予算の説明も、さらにはマニフェストも書かれていることについてお聞きをしておりますので、ぜひとも市長からご見解をお伺いしたいと思っております。最後にそのことをお願い申し上げまして、私の質問はこれで終わります。